

第3章

施策の 推進状況

栃木県農業振興計画 2016～2020

「とちぎ農業“進化”躍動プラン」の概要

基本目標の現状評価【期末検証】

プロジェクト1

新たな園芸生産の戦略的拡大

プロジェクト2

国際化に対応した水田・畜産経営の確立

プロジェクト3

農産物のブランド力強化と輸出促進

プロジェクト4

次代を担う農業人材の確保

プロジェクト5

スマート農業とちぎへの挑戦

プロジェクト6

農村資源を生かした地域の創生

プロジェクト7

農の多彩な効用の発揮促進

「とちぎ農業“進化”躍動プラン」の概要

1 目指すべき将来像

稼げる農業が展開され、棲みよい農村環境が整うことにより、子供たちに夢を与え、人を惹きつける魅力ある農業・農村が実現

2 計画の基本目標～成長産業として進化する農業・栃木～

- ◆農業の稼ぐ力〈生産農業所得〉* : 681億円(H26)→1,100億円
- ◆新たな活力 〈雇用就農含む新規就農者数〉: 1,420人/5年間(H27)→1,700人/5年間
- ◆地域の持続力〈担い手への農地集積率〉 : 43%(H26)→68%

※生産農業所得とは、農業産出額から物的経費を控除し、経営補助金等を加算したもの

3 リーディング・プロジェクト(重点的・戦略的な取組)

栃木の強みを伸ばす

- ▶新たな園芸生産の戦略的拡大
いちご等のトップレベル経営者の育成、新たな露地野菜の産地づくり など
- ▶国際化に対応した水田・畜産経営の確立
担い手への農地集積の加速化、集落営農の組織化・法人化、耕畜連携 など
- ▶農産物のブランド力強化と輸出促進
オリジナル品種の開発、とちぎ農産物輸出促進会議の設置 など

明日の農業を拓く

- ▶次代を担う農業人材の確保
県内外・農内外からの新規就農者の確保、女性農業者が輝く環境づくり など
- ▶スマート農業とちぎへの挑戦
ICTやロボット技術などの先端技術を活用した生産力の向上 など

農業・農村の価値を高める

- ▶農村資源を生かした地域の創生
農産物直売所の機能強化、多様な主体の参画による環境保全活動の活発化 など
- ▶農の多彩な効用の発揮促進
農業と福祉の連携強化、食育・地産地消、エコ農業を通じた生態系保全 など

4 地域計画

7つの農業振興事務所ごとに、地域独自の課題に対応する「地域戦略」を設定

基本目標の現状評価【期末検証】

1 基本目標

「成長産業として進化する農業・栃木」

2 数値目標に係る評価

〔総括〕

基本目標に係る3つの数値目標について、「生産農業所得」は直近の値で1,033億円となり、また、「雇用就農含む新規就農者」も年間301人と、増減はあるものの概ね順調に推移している。一方、「担い手への農地集積率」は、前年比1ポイント(1,577ha)増加し、52%となり、着実に進んでいるものの、目標と隔たりがある。

〔数値目標及び実績〕

項目	参考 (計画時)	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2 (目標)
◆農業の稼ぐ力 生産農業所得* 目標:1,100 (億円) ※農業産出額から物的経費 (肥料代、機械償却費等) を控除し、補助金等を加算した もの。	681 (H26)	1,060 (H27)	1,315 (H28)	1,285 (H29)	1,033 (H30)	1,100
・生産農業所得は、H29の1,285億円からH30の1,033億円と前年比252億円(19.6%)減少している。 ・その主な要因は、農業産出額が前年より増加したものの、光熱動力費等の物的経費の増加等によるもの。 ・目標値の1,100億円の達成に向けて、引き続き、コストの低減やブランド力向上の取組が必要である。						
◆新たな活力 雇用就農含む新規就農者 目標:1,700 (人/5年間) 340人/年	1,420 (H27)	334	678	1,035	1,336	1,700
・H31の新規就農者は、301人となっており、農家以外からの参入者は121人で、全体の約40%を占めており、昨年度(約35%)よりその割合が増加している。 ・新規就農者のうち、18～44歳の青年は244人となっている。また、女性は51人と全体の約17%となっている。 ・自営農業者はいちご等の野菜が多く、雇用就農者は畜産関係が過半を占めている。 ・新規就農者の確保は順調に推移しているが、雇用情勢が好転する中、農業分野の活力を維持・向上させていくためには、引き続き、担い手確保対策に取り組んでいくことが必要である。						
◆地域の維持力 担い手への農地集積率 目標:68 (%)	43 (H26)	47 (H27)	49 (H28)	51 (H29)	52 (H30)	68
・農地集積率は、県全体で前年比1ポイント(1,577ha)増加した。 ・本県の農地集積率の目標68%達成に向け、引き続き、中間管理事業等を活用した農地集積・集約化を促進することが必要である。						

○数値目標は、5年間の目標として設定され、各年度目安値は設定していない。

プロジェクト1 新たな園芸生産の戦略的拡大

1 目的

本県農業をリードする園芸生産の更なる拡大を図るため、「いちご」や「トマト」の競争力の強化に加え、これらに続く主力品目の育成や、地域の特色ある園芸産地づくりを進めます。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標	R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
園芸産出額全国順位	位 /(億円)	14 (H26:956)	(1,010)	(1,030)	(1,050)	(1,075)	10 (1,100)	90%
		実績	13位 (1,039) (H27)	13位 (1,133) (H28)	14位 (1,032) (H29)	14位 (963) (H30)		
販売額1億円を超える施設園芸 (いちご、トマト)の経営体数	経営体	12 (H26)	15	18	22	26	30	
		実績	19	19	21			
新主力品目(にら、アスパラガス、なし)の産出額	億円	122 (H26)	130	139	147	156	165	85%
		実績	130 (H27)	133 (H28)	120 (H29)	132 (H30)		
販売額5千万円以上の露地野菜 産地数	産地	16 (H26)	18	20	22	24	26	71%
		実績	19	20	18	17		

3 これまでの主な取組と成果

(1)いちごやトマトの生産基盤の強化

本県の主力品目として、「いちご」の産地基盤の強化や「トマト」の新たな作型導入等による生産の拡大を図るとともに、産地を牽引するトップレベルの施設園芸経営者の育成や最新技術を駆使した次世代の経営モデルづくりを進めます。

<主な取組・成果>

- ・ ICT等の先端技術の活用に向けたシンポジウム等の開催により、後継者や若い農業者を中心に高い関心
- ・ いちご新品種「栃木i37号」、「ミルキーベリー」の一般栽培開始
- ・ 作業の分業による省力化の推進により、JAが小規模パッケージセンターを設置:1か所
- ・ 施設園芸スーパーコーチの活用件数は年々増加しており、経営や生産面の改善を促進:60回派遣
- ・ 産出額
 - いちご H27:271億円 → H30:257億円
 - トマト H27:111億円 → H30:93億円
- ・ 単位面積当たりの収量
 - いちご H27:4.2 t /10 a → H30:4.6 t /10 a
 - トマト H27:9.4 t /10 a → H30:10.3 t /10 a



いちご新品種「栃木i37号」の一般栽培開始
(現地検討会)

<主な課題と今後の対応>

- ・ 先端技術の導入に当たっては、装置の選定やコスト面、効果的なデータの活用法などが課題となっているため、研究会等で経営改善事例を紹介するとともに、単収向上・省力化・低コスト化に向けた現地実証試験を支援します。
- ・ いちご新品種の生産基盤を強化するため、無病苗を増殖する地方基地の増強を支援します。
- ・ 分業化を促進するため、パッケージセンター設置を検討しているJA等の計画策定を支援します。

(2)新主力品目(にら、アスパラガス、なし)の育成

新主力品目の育成を目指して、「にら」、「アスパラガス」、「なし」の生産拡大を図るとともに、新品種や新技術の導入により、生産性の向上に取り組みます。

<主な取組・成果>

- ・ にら：ウォーターカーテンハウスを利用した「ゆめみどり」の1年1作連続収穫技術などの導入推進により、多収技術への関心の高まり(ウォーターカーテンなどの整備支援：4地区)
 - ・ アスパラガス：栽培が少なかった上都賀、芳賀、下都賀、塩谷南那須地域での関心の高まり(栽培施設の整備支援：2地区)
 - ・ なし：定植後、最大収量を得る(成圏化)までの約10年間で3年間に短縮可能な早期成圏化技術の導入を推進(早期成圏化技術の導入支援：6地区)
- | | | | | |
|-------|--------|----------|---|----------|
| ・ 産出額 | にら | H27:60億円 | → | H30:66億円 |
| | アスパラガス | H27:15億円 | → | H30:17億円 |
| | なし | H27:55億円 | → | H30:49億円 |



なしの早期成圏化技術
(ジョイント栽培)

<主な課題と今後の対応>

- ・ にらとアスパラガスにおいては、出荷調整作業が規模拡大の制限要因となっていることから、共同利用機械の活用による省力化やパッケージセンターの整備による分業化を促進します。また、にらについては、産学官の連携により、先端技術を活用した出荷調整機の研究開発を進めます。
- ・ なしの早期成圏化技術については、導入に際して初期コストがかかることから、現地実証試験の結果を基にコスト低減手法や複数年での収支を提示する等により、技術導入を促進します。また、なしの収穫運搬作業の省力化や軽労化に向け、追従型運搬用ロボットの実証試験を進めます。

(3)新たな産地づくりの推進(露地野菜の生産拡大)

外食産業などの加工・業務用需要に対し安定的な対応ができる、露地野菜の産地づくりを進めます。

<主な取組・成果>

- ・ 水田を活用して露地野菜を栽培する土地利用型園芸のモデル産地を育成：21産地
- ・ 露地野菜拡大に向け畑地帯重点推進地区を設定し、営農等の意向調査や地元説明会等を実施：6地区
- ・ 集落営農組織に対する高収益作物の導入を促進：支援1組織

- ・加工・業務用露地野菜産地クラスターの形成に向けたマッチング商談会を開催：51商談（13産地・12食品企業）
- ・ほうれんそうハウスの整備や菊の光合成促進機の導入を支援
（ほうれんそうハウス：49a、菊の光合成促進機：2台）
- ・ねぎ集出荷調整施設の整備を支援：1 J A



ねぎ集出荷調整施設

<主な課題と今後の対応>

- ・市場単価と比較して加工・業務用の単価が低いなど短期的視点の理由で契約栽培が進まないことから、専門家による原価計算や損益分岐点を学ぶセミナーの開催などにより、理解促進を図ります。
- ・土地利用型園芸のモデル産地では、物流コストの上昇や労働力が確保出来ない等の課題があることから、複数産地が連携した産地間の共同輸送や雇用融通など、共通課題の解決に向けた取組を支援します。
- ・水田の畑作利用に当たっては、野菜生産に必要とされる適切な土壌水分管理のための地下かんがいシステム等の実証試験に取り組みます。

【事例】にら生産の省略化を図るためのパッケージ室を整備

にらの生産にかかる労働時間のうち、約6割が収穫後の出荷調整作業で、生産者の規模拡大や生産性向上に向けた最大の阻害要因となっています。

このため、上都賀や下都賀地域において、これまで手作業だった出荷調整作業を省力化するため、出荷調整機を備えた小規模なパッケージ室を整備し、分業化を図る取組が始まっています。

この取組によって、にら生産者及び産地の栽培面積の拡大や単収・品質の向上が期待されています。



機械の導入による調整作業



調整後の計量、結束作業

プロジェクト2 国際化に対応した水田・畜産経営の確立

1 目的

国際化に対応できる収益性の高い水田・畜産経営体を育成するため、法人化による体質強化、経営の大規模化や複合化等の促進、耕畜連携の取組を推進します。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標	R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
経営面積50ha以上の経営体数	経営体	63 (H26)	80	90	100	110	120	72%
		実績	77 (H27)	82 (H28)	76 (H29)	79 (H30)		
乳牛・和牛200頭以上の大規模畜産経営体数	経営体	37 (H26)	45	51	57	63	70	105%
		実績	56 (H27)	61 (H28)	64 (H29)	66 (H30)		
集落営農の法人数	法人	40 (H26)	60	85	110	135	160	43%
		実績	48 (H27)	50 (H28)	55 (H29)	58 (H30)		
WCS用稲の作付面積	ha	1,146 (H26)	1,850	2,200	2,300	2,400	2,500	
		実績	1,702	1,684	1,610			

3 これまでの主な取組と成果

(1)競争力のある大規模な経営体の育成

①法人化による経営体質の強化

農業経営の高度化に向けたサポート体制の強化により、法人化を促進します。

<主な取組・成果>

- ・集落営農法人交流会を開催
- ・集落営農組織のリーダー養成講座を地域単位で開催
- ・集落営農の推進地域を人・農地プランの重点支援地域に設定:11地域
- ・農業者に対して、専門家(税理士、司法書士、社会保険労務士等)を派遣:44経営体・延べ88回

<主な課題と今後の対応>

- ・集落営農組織の法人化については、組織内の合意形成等に時間を要している組織も多く見込みどおりには進んでいない状況のため、引き続き、関係機関と連携して法人化に向けた集落内の話し合い等を重点的に促進します。
- ・集落営農組織の法人化に向け、人材育成のためのリーダー養成講座の開催や農業経営相談所による経営等の専門家の派遣、法人化推進セミナーの開催等を実施します。

②担い手への農地集積・集約の加速化

持続的な地域農業の発展に向け、地域の中心となる農業経営体の一層の大規模化と効率化を促進します。

<主な取組・成果>

- ・人・農地プランの推進に向け、各市町に重点支援地域を設置:94地域
- ・人・農地プランの実質化の推進:作成数1,088集落、実質化数53集落
- ・農地整備事業と農地中間管理事業との連携による農地集積・集約化の推進:2地区
- ・農地整備事業完了地区における農地集積・集約化、土地利用型園芸振興の取組を推進:7地区
- ・省力化・低コスト化技術の導入の推進:排水路暗渠化1地区、自動給水栓1地区
- ・農地集積等の話し合いを促進する「多面的機能支払交付金地域営農ビジョン」作成の支援:26地区(H30:1地区、計27地区)
- ・農地中間管理機構を通じた農地の貸借:1,150ha(R2.2月末時点)(H30:1,124ha)

<主な課題と今後の対応>

- ・農地の集積・集約化に向けて、地域の取組が不足している部分があるため、農地利用最適化推進員との連携等により、話し合い等の取組を促進します。また、農業農村整備事業及びこれと連携して進める農地集積・集約化や土地利用型園芸の促進に資する手順書(農業農村整備事業と農地中間管理事業の連携推進マニュアル)を策定・活用し、効率的な取組を支援していきます。

③低コスト生産体制の構築

効率的な生産体制の構築により、先端技術の活用や生産コストの更なる低減を促進します。

<主な取組・成果>

- ・大規模水田経営体の育成に向けたICT活用の実証:3か所
- ・水稻生産の省力化による大規模化に向け、水田の自動水管理システムに関する研修会を開催
- ・粗飼料販売組織(6組織)への支援:作付等検討会(6回)支援、現地検討会(3回)開催
- ・新たな粗飼料販売組織を育成:3組織
- ・和牛繁殖雌牛の増頭に向けた事業を推進:260頭増加

<主な課題と今後の対応>

- ・新技術の活用促進については、コストや機械選定等で導入に踏み切れない農業者もいるため、地域に未普及の技術等の現地実証やスマート農業研修会などにより情報提供を行います。
- ・高品質な粗飼料の需要は多く、生産販売組織では最大限まで生産面積を拡大しているものの、供給量が足りないため、供給情報を関係機関と共有し、畜産農家に提供することで、需給調整の支援を図ります。

(2)経営の多角化・複合化の促進

6次産業化の取組による経営の多角化や、水田農業への園芸作物の導入促進により、収益力の高い複合経営を育成します。

<主な取組・成果>

- ・水田を活用した土地利用型園芸のモデル産地育成:21か所
- ・六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定件数:3件増加
- ・6次産業化実践アドバイザーを派遣:76回
- ・6次産業化商品の農業者チャレンジ販売会を開催:4回
- ・6次産業化支援のための委託加工が可能な企業等のリスト化
- ・農商工連携による新商品・新技術開発の件数:19件増加



モデル産地におけるキャベツ生産

<主な課題と今後の対応>

- ・水田を活用した園芸作物の生産を促進するため、モデル産地の着実な発展を支援するとともに、成功事例を農業者等と共有することで、産地形成の取組の横展開を図るとともに、食品企業と産地とのマッチング商談会等による販路確保の支援等を実施していきます。
- ・6次産業化に取り組み始めた農業者の多くは、販路確保が課題となっているため、新たにインターネットを活用した販路確保の支援等を行っていきます。

(3)本県の特徴を生かした耕畜連携の促進

水田率が高く畜産が盛んな本県の特徴を生かし、水田の有効活用や飼料自給率の向上に資する地域・農業者間の連携を促進します。

<主な取組・成果>

- ・飼料用稲の調査ほ場を設置し(稲WCS(稲発酵粗飼料)用5か所、粃米サイレージ用1か所)、栽培・調製に係る検討を行い、地域内利用を促進
- ・粃が少なく発酵品質が良好であり、畜産ニーズの高いWCS用稲「つきすずか」の採種技術指導を実施:323.3a
- ・作業受託組織の発掘とコントラクター育成を支援:5集団



WCS用稲の収穫調製作業

<主な課題と今後の対応>

- ・稲WCSの利用促進のため、牛の消化の良い(粃の少ない)品種「つきすずか」の給与マニュアルを作成し、農業者等への情報提供及び技術指導を実施します。また、粃米サイレージの生産・利用技術について、農業者等への情報提供に加え、新たな生産等の取組を支援します。
- ・コントラクター研修会を開催し、作業受託内容等の情報共有を進め、コントラクターの作業効率向上と自給飼料の増産を図ります。

【事例】えだまめの大規模機械化栽培を基軸とした水田営農の取組(塩谷南那須地域)

さくら市の長嶋徹氏は、平成19年に価格が不安定であった夏にらに替えて新たにえだまめ(15a)を導入しました。予想以上の収益を得ることができたことから、平成20年には脱莢選別作業等の機械を導入し、以降、約10年間で播種から出荷調整までの機械化一貫体系を構築するとともに、品種の組み合わせにより、6~10月までの安定出荷が可能な作付体系を確立し、令和元年には、えだまめ3haの大規模経営を実践しています。

また、長嶋氏は、令和元年に規模拡大志向の若手えだまめ生産者等と塩野谷農協枝豆研究会を設立し、産地づくり基本構想の承認を得て、えだまめの大規模機械化栽培を基軸としたモデル産地づくりや、より収益性の高い水田経営の実現を目指しています。



収穫・脱莢機による収穫作業



複数レーンによる選別調製作業

プロジェクト3 農産物のブランド力強化と輸出促進

1 目的

本県農産物の競争力強化を図るため、オリジナリティを生かした農産物のブランド力向上や、輸出の積極的な拡大を進めます。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標	R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2	
スカイベリーの認知度 ※調査対象:首都圏(一都六県)の消費者	%	25.8 (H26)	35	45	55	65	75	87%
		実績	45.4	54.0	55.7	56.7		
県民のとちぎ和牛の購入経験	%	34.0 (H26)	43	46	47	52	55	72%
		実績	30.3	33.8	31.6	37.6		
農産物輸出額 ※目安値下段の():見直し前の目安値	億円	0.95 (H26)	1.6	3.1 (1.9)	3.4 (2.2)	3.7 (2.7)	4.0 (3.0)	
		実績	2.8	3.1	3.69			

3 取組状況

(1)ブランド力の向上

①ブランドを支える環境づくり

ブランド推進の体制づくりや本県のオリジナル新品種の育成・開発など、本県農産物のブランドを支える環境づくりを進めます。

<主な取組・成果>

- ・「スカイベリー」及び「にっこり」のプレミアム化の取組効果を検証するため、首都圏百貨店等において、プレミアム商品をモデル的に販売
- ・いちご「栃木i37号」について、R2年産の一般栽培を開始するとともに、名称を決定するための投票キャンペーンを実施
- ・白いちご「栃木iW1号」について、10月に名称を「ミルクベリー」に決定し、観光いちご園や直売所等で販売開始
- ・「いちご王国」プロモーションとして、「いちご王国・栃木の日」記念イベント(1月)のほか、首都圏や関西圏でのイベント(12月～3月)等の開催、県内道の駅4か所への「おもてなし拠点」の設置(8月～3月)



「いちご王国・栃木の日」記念イベントでの光のいちご畑点灯式

<主な課題と今後の対応>

- ・プレミアム商品の品質を担保する認証体制が整備されていないため、産地検証の結果をもとにした認証のあり方等を検討する必要があります。
- ・より魅力的な品種育成へのニーズがあるため、生産者や消費者のニーズに応じた品種の育成を加速化する必要があります。また、知的財産権を保護した上で、早めに現地試験を行い(流通販売含め)、普及可能な品種を選抜していく必要があります。

②リーディングブランドの定着

スカイベリーをはじめとするリーディングブランドのPRや消費拡大を進め、県民が誇りを持てるブランドとしての定着を図ります。

<主な取組・成果>

- ・スカイベリーの認知度向上や需要定着、需要喚起のためのプロモーションを実施(1月～2月)
- ・にっこりの認知度向上のため商業施設等でのPR実施(10月)
- ・「なすひかり」について、とちぎ県産米おにぎりレシピを募集、レシピを活用した量販店等でのおにぎりキャンペーンを実施(2月)
- ・とちぎ和牛の購入促進のため、首都圏やバーベキューシーズンに照準を合わせたキャンペーンを実施(7月～)
- ・関西圏への流通を志向する生産者に対する販路開拓セミナーを開催(9月)、また、関西実需者向け、食材展示会や活用メニュー提案会を開催(2月)

<主な課題と今後の対応>

- ・スカイベリーの認知度や購入経験の伸びが鈍化(購入経験H30:15.5%→R1:18.1%)していることに加え、にっこりの首都圏における認知度が低い(県内65%、首都圏22.5%)ことから、引き続き、各リーディングブランドのコンセプトやターゲットを明確にしたプロモーションを展開します。
- ・関西圏への県産農産物の流通量は非常に少ないため、農業団体や市場関係者と県産農産物の流通拡大に向けた検討を進めます。
- ・なすひかりやとちぎ和牛のブランド力を強化するため、とちぎ和牛を楽しむ宿泊プランの造成や本県来訪者の周遊促進など観光地と連携した取組等を実施します。
- ・いちご及びリーディングブランド以外の県産農産物について、効果的なPR方策を検討するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせたPRを検討します。

③付加価値を高める商品づくり

消費者や実需者のニーズを踏まえ、食味や機能性に着目した農産物の差別化や6次産業化の取組等による商品づくりを進めます。

<主な取組・成果>

- ・地理的表示(GI)に関するセミナーや個別相談会を開催し、登録申請を支援:登録1産地、申請公表1産地
- ・アドバイザー派遣や加工機器の整備に対する支援、農業者チャレンジ販売会等の実施など発展段階に応じた支援を実施
- ・食品加工を受託可能な事業者を登録した6次産業化支援事業者リストの作成



道の駅・農業者チャレンジ販売

- ・道の駅を拠点とした6次産業化商品の販路拡大を支援:4回開催、13社出店
- ・新食肉センターは令和2年4月の開場に向け、建設工事が進行中

<主な課題と今後の対応>

- ・地理的表示(GI)の登録拡大に向けては、産地毎に生産管理等の要件への対応策が異なり、専門的な立場での助言が必要なため、計画づくりへの助言や専門家の紹介等を実施するとともに、関心のある産地を掘り起こすため個別相談会を開催
- ・6次産業化商品の販路拡大に向け、より多くのバイヤー等に対して商品をPRするため、インターネットを活用した新たな商談の場を設定します。

(2)輸出の積極的な拡大

官民一体となった農産物輸出の促進や、輸出に取り組む産地の育成、インバウンド需要を取り込むための受け入れ体制の整備を進めます。

<主な取組と成果>

- ・とちぎ農産物輸出促進会議及びコメ輸出拡大検討会を通じ、輸出に取り組む事業者間の情報を共有
- ・なし及びいちごの輸出時の品質対策に係る調査・研究を実施
- ・東南アジア各国、香港、UAE、及びアメリカでのターゲット(バイヤー、消費者)に応じたプロモーションの実施
- ・牛肉の販路拡大に向け、アメリカやEUにおいて需要や流通ルート进行调查
- ・青果物のタイ向け輸出について、令和元年8月に設定された新たな衛生基準に対応するため、県による選果こん包施設の認証体制を他県に先駆けて整備
- ・新たに輸出に取り組む意欲ある生産者に対し、アドバイザーを派遣(米、なし、いちご等)
- ・GAPの普及啓発や指導者の養成、国際水準GAP認証の取得等を支援
- ・県内観光農園予約・海外宅配システムを運用し、訪日外国人に対する県産農産物需要拡大を促進

<主な課題と今後の対応>

- ・輸出の取組は、取引価格や事業者開拓等の課題で輸出開始まで進まない事例もあることから、輸出に取り組む生産者を増やすため、回数や商談方法など支援内容の改善を図ります。
- ・GAP認証について農業関係者の理解や指導者の養成が進んでいないため、指導者養成研修会等を開催(指導者養成研修、農場評価員養成研修等)します。
- ・新食肉センター開場を契機に牛肉の更なる輸出拡大を図るため、ロイン系以外のモモ肉やバラ肉など新たな部位を含めたフルセットでのプロモーションを展開します。

【事例】グローバルGAP認証取得を契機とした梨輸出のチャレンジ(芳賀地域)

芳賀GAP研究会の会員が、平成30年12月のグローバルGAPの個人認証取得をきっかけにして、海外販路開拓チャレンジ支援事業を活用しながら梨の海外輸出の可能性を探ってきました。その中で次第に手応えを掴んできた2名が、事業委託先のコンサルタントからタイ向け輸出の提案を受け、令和元年6月に国内輸出業者との具体的な商談に至りました。協議を重ねるうちに、取り扱う品種や現地の販売先、運搬方法、価格、決済方法等に関して双方が合意に達し、8月からタイへのグローバルGAP認証梨の輸出が実現しました。

輸出先のタイでは、バンコク市内の大手高級デパートで販売され、その品質の良さからリピーターが定着するなど大変好評を得ており、幸水からにっこりまで4品種をリレーしながらクリスマス需要の12月末にかけて計7回、325kgを輸出することができました。



タイのデパートにおける販売の様子



輸出用にこん包された梨

プロジェクト4 次代を担う農業人材の確保

1 目的

本県農業の次代を担う人材を確保・育成するため、県内外・農内外からの新規就農者の確保や就農定着に向けた支援を充実するとともに、女性農業者が輝く環境づくりを進めます。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標		R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2		
青年新規就農者数	人/年	251 (H27)	260	270	280	290	300	84%	
		実績	246	261	285	244			
就農相談件数	件	653 (H26)	680	710	740	770	800	92%	
		実績	801 (H27)	829 (H28)	817 (H29)	707 (H30)			
とちぎ農業女子プロジェクト実施数 (延べ件数)	件	4 (H27)	8	12	16	20	25	125%	
		実績	10	15	20	25			

3 取組状況

(1) 農業に対する関心の醸成と新規就農者の確保

農業体験を通し、子どもたちの農業に対する理解と関心の醸成を図ります。
また、本県農業の魅力を発信するとともに、農地や施設等の経営資源情報の提供機能の強化や、研修環境の整備などによる若者等の新規就農者の確保を図ります。

<主な取組・成果>

- ・ 県内外において相談会を開催
(県内6回:相談件数47件、県外7回:相談件数100件)
- ・ 「未来へつなぐとちぎ農業フォーラム2019」を開催:参加者330名
アンケート調査「将来、農業をやってみたいか?」の結果
フォーラム開始前:42% → 終了後:61%(参加者200名、240名)
- ・ 中学生への農業の魅力発信講話を開催:県内25校
- ・ 農業大学校と農業高校との教育懇談会の実施
- ・ 農大オープンキャンパス:3回
- ・ 農大に最新の農業生産技術が学べる教育環境を整備

<主な課題と今後の対応>

- ・ 増加傾向にあった青年新規就農者数や就農相談件数が減少に転じたことから、より訴求力のある情報発信が必要となっており、就農希望者の関心の高い情報(本県農業の強み・先輩農業者の事例等)発信に取り組んでいきます。
- ・ 若者の就農意欲の喚起に向け、高校生等を対象とした若手農業者と意見交換を行う機会等の提供や中学生向け農業出前講座の充実を図るとともに、農業大学校において、先進的な技術

が学べる教育環境の整備を進め、これらを活用したカリキュラム(露地野菜生産の機械化一貫体系や高度な育苗管理技術の習得等)の充実を図ります。

(2)就農定着に向けた支援の充実

就農の初期投資を軽減するため、遊休経営資源の活用や、経営が安定するまでのキャリアアップを支援するとともに、雇用就農の受入体制の整備を進めます。

<主な取組・成果>

- ・新規就農者が取得した遊休施設・機械の修繕を支援: 5件
- ・酪農の後継者育成・新規参入に関する検討会を開催
- ・生産拠点を活用したいちご研修制度の実施主体と連携し、就農相談会で研修参加促進を実施: R 2 研修生 3 名予定
- ・農業法人等に独立研修制度の整備を啓発するため、農業法人等経営発展セミナーを開催
- ・モデル的な農業法人において、専門家による独立研修制度整備のための指導を実施: 3 法人
- ・農業法人経営者等を対象にした雇用管理研修を開催: 計 5 回(参加者 269 名)
- ・新規雇用就農者数: 110 名
(前年度より減少したものの新規就農者全体に占める割合が向上)



農業法人等経営発展セミナー

<主な課題と今後の対応>

- ・新規参入者の営農開始時の負担を軽減するには、遊休施設等の経営資源の活用が有効であるため、地域の就農支援ネットワーク会議において、新規参入者や遊休施設等の情報収集やマッチングを実施し、円滑な就農を支援していきます。
- ・雇用就農者の独立自営就農を促す仕組みが必要であるため、農業法人等が実施する独立研修体系整備等の支援を行います。

(3)女性農業者が輝く環境づくり

本県農業の活力を高めるため、女性の知恵や感性を農業経営に生かす環境づくりを進めます。

<主な取組・成果>

- ・とちぎ農業女子プロジェクト県域交流会を開催: 計 2 回(参加者 47 名)
- ・食育・農業体験等 5 つのプロジェクトを実施: 参加メンバー 61 名
- ・女性農業者経営チャレンジセミナーを開催: 6 回シリーズ(参加者延べ 20 名)
- ・新規就農者に占める女性の割合が増加
H28: 14.7% (49 名)
→ H29: 14.2% (49 名)
→ H30: 15.4% (55 名)
→ H31: 16.9% (51 名)



女性農業者経営チャレンジセミナー

<主な課題と今後の対応>

- ・女性の経営参画を更に進めるため、女性農業者経営チャレンジセミナー等を通じて経営発展につながる経営スキルの習得を支援していきます。
- ・農業分野における女性の活躍を促進するには、活躍している女性農業者の情報発信が重要であることから、女性の就農相談者に女性農業者の活躍事例を積極的に紹介するほか、出前講座等において、女性農業者が直接生徒等に農業の魅力を伝えるなど、情報発信の機会の設定に取り組んでいきます。

【事例】農業大学校における「次世代型園芸人材育成施設」の整備

農業大学校では園芸大国とちぎづくりをリードする人材を育成するため、地方創生拠点整備交付金を活用し、最先端の野菜育苗技術と機械化一貫体系による大規模露地野菜生産を学べる施設・機械を整備しました。

施設は、人工光・閉鎖型苗生産装置(苗テラス)をはじめとする先端技術を用いて高品質苗の生産ができる多目的園芸育苗ハウスと、収穫した露地野菜の乾燥や調整作業を行う調整実習棟からなります。

また、ねぎ、たまねぎの播種機や移植機、掘取りと拾い上げを同時に行う収穫機他に、農業用ドローンなどの機械を備え、農業大学校において最新の農業技術を学べる教育環境の整備を進めています。



多目的園芸育苗ハウス



ベンチ育苗室

プロジェクト5 スマート農業とちぎへの挑戦

1 目的

本県農業の飛躍的な生産性向上を図るため、農業と他産業が連携しやすい本県環境を生かし、ICTやロボット技術などの先端技術を活用した農業の生産力向上や省力化等の取組を「スマート農業とちぎ」とし、生産技術の開発と普及を推進します。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標		R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2		
産学官連携による開発・実証件数	件/年	5 (H27)	6	7	8	9	10	156%	
		実績	10	10	11	14			
先端技術導入農家数	戸	389 (H27)	500	600	700	800	900	107%	
		実績	415	564	706	854			
技術交流機会創出数 ※目安値下段の():見直し前の目安値	回/年	4 (H27)	8	11	14	30 (17)	40 (20)	75%	
		実績	9	20	29	22			

3 取組状況

(1)先端技術を活用した農業生産システムの開発

ICTを活用した高度な環境制御(温湿度、炭酸ガス等)や新たな生産システムなどにより飛躍的な生産性の向上を図ります。

<主な取組・成果>

- ・中山間地域におけるナスの機械化一環体系の実証に参加
- ・先端技術を活用した「にら出荷調整機」の研究開発に着手
- ・なしの省力・効率的運搬機械等の省力化に係る実証を開始
- ・いちご生産における新たな複合環境制御システムの活用を開始し、三次元画像解析によりいちごの光合成量を調査中
- ・「なしの栽培支援システム」について、気候変動に対応した誤差の少ない予測が可能となることを確認
- ・環境モニタリング装置を活用し、スカイベリーの食味向上技術の確立を支援、調査結果及び環境データについて随時配信を実施



なし省力・効率化運搬等技術
現地実証

<主な課題と今後の対応>

- ・システムの精度向上や効果的な検証を行うためのデータを継続して収集し、分析を行います。
- ・病害虫診断システムの実証に取り組みます。
- ・スカイベリーの糖度のバラツキについては、専門家によるプラントデータを含めた新たな解析を行い、食味の向上に関わる要因分析を実施します。

- ・ 農業におけるSociety5.0のモデルとして、収量や品質の飛躍的な向上と、適期適量の出荷を実現するためのAIを活用したいちご新品種の生育・収量予測システムの開発に取り組みます。

②米麦

水田の大区画化を図るとともに、圃場ごとの土壌成分のセンシングやGPSを活用した作業機の利用などにより、圃場管理の効率化と生産性や品質の向上を図ります。

<主な取組・成果>

- ・ 土壌センサ搭載型可変施肥田植機やICTを活用した水田の水管理システム等の現地実証を実施
- ・ 農業大学校に水管理技術の実証ほ場を整備
- ・ 高品質米生産システムの開発に向け、胴割米に関する気象データ等と品質の関連性の分析を実施

<主な課題と今後の対応>

- ・ 機器導入に向けては、機械の選定やコスト面がボトルネックとなっているため、研修会をとおして最先端農業技術の周知や理解促進を図るとともに、費用対効果を踏まえて水田における省力化・労働力分散に必要なスマート農業機械整備の支援を行います。
- ・ 胴割米の発生軽減技術の確立に向け検証を進めます。

③畜産

ロボット技術やICTなどの先端技術を活用し、家畜の飼養管理の効率化や生産性の向上を図ります。

<主な取組・成果>

- ・ ICTを活用した機械の導入事例調査を実施
- ・ 超音波肉質診断技術を活用した効率的な肥育技術を開発
- ・ 超音波肉質診断技術に係る研修会を開催し、生産現場での機器操作技術活用を推進

<主な課題と今後の対応>

- ・ ICTの実践に係る研修の場が不足していることから、畜産に係るスマート農業について研修が実施できる施設整備を検討します。
- ・ 超音波肉質診断画像を識別できる技術者が不足しているため、診断マニュアル等を整備し、技術者を更に養成します。

(2)先進的な農業生産技術の普及

「スマート農業とちぎ」の推進に向け、農業者をはじめとする関係者の理解を促進するとともに、生産性向上を実現する先進的な農業生産技術の普及を図ります。

<主な取組・成果>

- ・ スマート農業とちぎ推進協議会の開催：1回
農業団体・大学・行政等との最新情報の共有や意見交換等を行う第1回会議を開催
- ・ スマート農業とちぎ推進フェアを開催：1回
ロボットトラクターや圃場管理システムなどの最新技術の紹介、スマート農機の情報提供・展示、農業者と企業等との技術交流(参加者240名)



スマート農業とちぎ推進協議会

- ・とちぎスマート土地利用型農業研修会：2回(共催含む)
水管理システムの導入による省力化をテーマに、最先端の技術開発の状況や県内の導入事例を紹介(参加者200名、240名)
- ・栃木県次世代園芸モデル研究会員向けセミナーの開催：2回(参加者70名、40名)
栃木県次世代園芸モデル研究会員(生産者)は年々増加(H28:27名 → R1:64名)
- ・農業者等に広く先端技術の情報を提供するため、スマート農業とちぎブログ(H28開設)による情報発信

<主な課題と今後の対応>

- ・スマート農業への農業者の関心は高まっているものの、実際の導入事例や費用対効果等の情報が少ないことから、導入はまだ一部に限定されているため、スマート農業とちぎ推進協議会やスマート農業とちぎ推進フェア、各種研修会をとおして、農業者に対して情報提供を行います。
- ・農業大学校等と連携し、研修会を開催するなど若手農業者や学生に対して先端技術に係る情報提供の充実を図ります。

【事例】大規模土地利用型農業におけるスマート農業の実践(芳賀地域)

芳賀地域では担い手への農地集積が進み、経営面積が50haを超える大規模土地利用型経営体が増加しています。スケールメリットを生かした効率的な経営が行われる環境が整う一方で、急激な規模拡大による「労働力不足」、「ほ場管理の煩雑化」、「作業効率化の限界」等の問題も生じています。

これらの課題解決に向けて、スマート農業(ロボットや情報通信等の先端技術を活用した次世代農業)を推進し、これまでにICTを活用した「ほ場管理システム」の導入が10件、県内初となる「ロボットトラクター(無人運転トラクター)」を含むGPS搭載農作業機の導入が11件、「農業用ドローン」の導入が41件となるなど、先進的な取組が実践されています。

担い手の経営規模拡大や、作業の自動化・省力化はもとより、経営の高精度化や安定化を図る取組が始まっています。



有人トラクター(左)とロボットトラクター(右)による協調作業



農業用ドローンによる薬剤散布作業

プロジェクト6 農村資源を生かした地域の創生

1 目的

地方創生の鍵となる農村の活力向上を図るため、農産物直売所や農村レストラン等の交流拠点施設の機能強化や地域資源を生かした交流人口の拡大、多様な主体の参画による農村環境保全活動等の活発化を進めます。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標		R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2		
交流拠点施設の利用者数	万人	1,688 (H26)	1,720	1,740	1,760	2,000 (1,780)	2,100 (1,800)	98%	
※目安値下段の():見直し前の目安値 実績		1,772 (H27)	1,876 (H28)	1,950 (H29)	1,968 (H30)				
農産物直売所等に複合的機能*を備えた施設数	施設	8 (H26)	12	14	16	18	20	94%	
※体験、加工、配食、集荷など 実績		13	14	16	17				
地域と企業による協働活動の取組数	件	5 (H26)	7	9	11	13	15	77%	
実績		4	6	9	10				

3 これまでの主な取組と成果

(1)小さな拠点づくりの推進

農産物直売所や農村レストラン等での集荷や宅配・配食などサービス機能の強化や、農業・農村体験機能の強化など、地域住民や都市住民のニーズに対応できる小さな拠点づくりを推進します。

<主な取組・成果>

- ・「道の駅湯の香しおばら」において、高齢農業者向けの農産物集荷の取組を支援し、地域住民のニーズを把握
- ・農産物直売所等の経営安定化等のため、組織の法人化や機能強化に向けた取組を支援：2組織

<主な課題と今後の対応>

- ・地域の拠点施設等においては、地域住民や顧客ニーズに合った農産物の供給体制づくり等が必要であることから、現在有している機能に加えて、宅配や出張販売等の機能を付加・強化するなど、新たなビジネス創出の取組支援を行います。
- ・農産物直売所等は、農村地域における拠点施設として重要な施設となっているが、販売金額・利用者数の低迷等により持続的な経営に課題を抱える施設もあることから、組織の法人化・経営改善による運営体制強化や農業体験・宅配農産物の加工体験等の施設改修など、新たなビジネス創出の取組を支援します。

(2)グリーン・ツーリズムによる交流人口の拡大

都市住民や外国人観光客への情報発信や農村資源を活用した新たなビジネス展開により、農村地域における交流人口の拡大を図ります。

<主な取組と成果>

- ・ 季節ごとの特集ホームページのほか、インスタグラムを活用した新たな情報発信や、地域間の回遊促進のための「わくわくスマホラリー(スタンプラリー)」を実施
- ・ グリーン・ツーリズムコーディネーター養成講座を開催。修了生:17名(H30:22名)
- ・ グリーン・ツーリズム実践者や組織間の連携を促進するための研修会・マッチング会を開催:2回
- ・ 高校生等を対象にした「ふるさと発見 グリーン・ツーリズム入門塾」を開催:農業関係高校4校、県農業大学校の計5校
- ・ 訪日外国人に対する県産農産物需要拡大のため、県内観光農園予約・海外宅配などを備えたシステムを運用



スマホを活用した回遊促進の仕掛け

<主な課題と今後の対応>

- ・ 交流施設の利用者数は年々増加しているが、日帰り客が多く、滞在時間が短いという課題があることから、コーディネーター養成講座の開催や実践者向けの手引書の作成、実践者や組織間の連携を促進するための研修会等の開催により、複数の施設や地域資源が連携して農村地域の魅力を高める人づくり・組織づくりの取組を支援します。」
- ・ SNSを活用した更なる情報発信や季節に応じた特集記事など、魅力ある情報の発信の取組を支援します。

(3)田園回帰を捉えた農村地域の活力の増大

中山間地域等において、農村環境保全に向けた都市住民や企業との協働活動の定着・拡大を推進するとともに、農に関連した就業を促進し、都市住民の定住につなげていきます。

<主な取組・成果>

- ・ SNS等を活用した情報発信力の強化や農産物の販売力向上を図る人材育成講座を開催
農産物販売プロ養成講座:10名
広報活動プロ養成講座:13名
- ・ ボランティアや企業と地域が連携した農地保全活動を実施
夢大地応援団:9地区、参加者延べ250人(H30:10地区)
企業と農村地域の連携に関する相談会:3回(H30:3回)



とちぎ夢大地応援団の活動(鹿沼市中粕尾地区)



地元イベントに協力する企業(足利市名草地区)

<主な課題と今後の対応>

- ・ 過疎化・高齢化により集落機能が低下している中山間地域等において、地域資源の情報発信の強化や外部人材等を活用した農地保全活動、地域づくりを行う必要があることから、ボランティアや企業と地域の連携促進を図るため、引き続き、地域と企業との相談会やとちぎ夢大地応援団の活動を支援し、地域活性化や地域資源の保全を図ります。

【事例】企業と連携したグリーン・ツーリズムによる地域活性化の取組(河内地域)

上三川町は、グリーン・ツーリズムに関心の高い農業者を対象にワークショップを開催し、専門家の意見を入れモデルプログラム(農業・農村体験ツアー)の開発を進めるとともに、農村地域のモデルプログラムを企画運営できる人材の育成を図るため、県が実施するグリーン・ツーリズムコーディネーター養成講座の受講を促してきました。

平成30年度は、町内の企業(日産自動車栃木工場)がワークショップに参加したことを機に、地域と企業の交流の芽出しとして日産自動車の社員とその家族を対象とするモニターツアーを実施し、参加者から好評を得ました。

令和元年度は、グリーン・ツーリズムコーディネーター養成講座受講者も加わり、モニターではなくツアーとして、参加者が楽しめ、農業者もやり甲斐のある農業体験企画を実施する事ができました。

今後も、地元企業との連携を継続し、社員やその家族に上三川町の農業者等との交流機会を増やし、農村地域や農産物直売所への誘客促進等による地域振興につなげていきます。



さつま芋詰め放題競争(R1.11)



フラワーアレンジメント(H30.12)

プロジェクト7 農の多彩な効用の発揮促進

1 目的

農業・農村の社会的価値の向上を図るため、農業体験等による心身のリフレッシュや機能回復、食育・地産地消の取組、環境に配慮した農業生産活動による豊かな生態系の保全など、農の持つ多彩な効用の発揮を促進します。

2 目標・実績

指標	単位	計画時	実績				目標		R1(H31) 目安値対比
			H28	H29	H30	R1 (H31)	R2		
農業者が障害者等に就労機会を提供した取組数 ※目安値下段の():見直し前の目安値	件	32 (H27)	37	44	60 (46)	90 (48)	100 (50)	127%	
		実績	43	49	84	114			
体験農園の利用者数	人	4,187 (H26)	4,220	4,350	4,380	4,420	4,450	80%	
		実績	4,359 (H27)	4,351 (H28)	3,402 (H29)	3,519 (H30)			
学校給食における地場産農産物活用率	%	36.8 (H27)	39	42	45	48	50	83%	
		実績	33.3	38.3	41.3	39.6			
生物農業等の環境に配慮した資材の使用面積	ha	9,441 (H26)	9,950	10,460	10,970	11,480	12,000	112%	
		実績	11,577 (H27)	11,166 (H28)	12,660 (H29)	12,900 (H30)			

3 取組状況

(1)誰もが取り組め、親しめる「ユニバーサル農業」の促進

①農業と福祉の連携強化

生産現場でのバリアフリー化や安全確保のための作業環境の改善を支援することにより、障害者等の農業分野における就労機会の拡大を進めます。

<主な取組・成果>

- ・ 農業者と障害者福祉施設の農作業受委託を進めるための農福連携マッチング:34件
- ・ 農作業受委託の現場を見学できる「農福連携」実践農場見学会を開催:
5 地域、参加者延べ約120名
- ・ 障害者の農作業を体験してもらった農福連携インターンシップの開催:
3 地域、参加者延べ約96名
- ・ 圃場の環境整備や、農作業指導者の人権費を支援(ユニバーサル農業就労環境支援事業):
4 地域、6 件

<主な課題と今後の対応>

- ・ 関係団体等の認知度向上が図られている一方で、圃場の環境整備や障害者の体調管理等に対する施設側の不安が解消できていないことから、引き続き、実践農場見学会やインターンシップを開催し、連携継続に向け支援していきます。

- ・ユニバーサル農業就労環境支援事業の活用においては、農業者と福祉施設の継続的な取組が必要となるため、各種イベントの開催と併せて、具体的な活用方法等の周知に取り組んでいきます。

②とちぎヒーリング・ファームの取組推進

農業体験や交流活動を通して、リフレッシュや仲間づくりなど農の持つ効用を発揮できる農園「とちぎヒーリング・ファーム」の普及を図ります。

<主な取組・成果>

- ・研修会でヒーリング・ファームの取組紹介や、ヒーリング・ファームにて認定農業者による野菜の栽培講習会、4HCによるサツマイモの収穫体験会を開催:参加者約88名

<主な課題と今後の対応>

- ・野木町に開園したヒーリング・ファームをモデル農園として、研修会等での活用を働きかけるとともに、ヒーリング・ファームの効用を広く知ってもらうため、SNS等を活用して更に周知を図っていきます。

(2)食育・地産地消の推進

生産者と消費者との交流や学校・地域・団体等の連携による、食に関する情報発信や農業体験を通して、地域の豊かな農産物への理解と利用拡大を促進します。

<主な取組・成果>

- ・スポーツ教室開催時に食育活動を実施する「食育キャプテン」を県内プロ・アマのスポーツチーム8団体へ委嘱:36回(参加者約2,830名)
- ・とちぎっ子食育出前講座を開催:
61回(参加者約2,293名)
- ・スポーツ少年団等の指導者や保護者を対象に研修会を開催:10回(参加者約1,436名)
- ・学校給食において県産農産物を安定的に供給する体制の構築を支援:6市町
- ・学校給食における県産農産物の利用率が徐々に増加
H29:38.3% → H30:41.3% → H31:39.6%



食育キャプテンの活動状況

<主な課題と今後の対応>

- ・学校給食側と生産側の双方に、県産農産物の学校給食の活用に向けた情報・調整する人材が不足しているため、引き続き、とちぎ地産地消県民運動実行委員会と連携して調整する人材を育成していきます。
- ・地域によって学校給食に活用する農産物の規格や納品時期が異なるため、安定的な供給及び利用拡大を推進する研修会を開催していきます。

(3)環境をはぐくむ「エコ農業とちぎ」の推進

環境保全型農業直接支払交付金の活用等により、減農薬・減化学肥料による環境負荷の低減や、地球温暖化防止や生物多様性の維持・向上などにも配慮した「エコ農業とちぎ」の普及拡大を図ります。

<主な取組・成果>

- ・生物農薬等の環境に配慮した資材の使用面積が順調に増加
H28:11,166ha → H29:12,660ha → H30:12,900ha
- ・エコ農業とちぎ実践宣言と応援宣言は徐々に増加
H28:4,657件 → H29:5,331件
→ H30:5,722件 → H31:5,874件
- ・エコ農業とちぎ実践店舗も増加
29店舗(年度目安値(20店舗))を上回った
- ・有機農業の普及拡大を図る「オーガニックファーマーズマーケット～とちぎの台所2019～」を開催:来場者約3,500名
- ・いちご生産者に対する栃木いちごGAPの推進:
1,872名実施
- ・GAP指導者養成講座を開催:4回開催(参加者81名)



とちぎGAP第三者確認証交付式

<主な課題と今後の対応>

- ・H30年度に県産いちごで基準値を超える残留農薬が検出され、消費者の安全・安心の確保が急務であることから、引き続き、栃木いちごGAPの推進及び抽出検査を実施していきます。

【事例】食品企業とコラボした農福連携の取組(河内地域)

いちご生産ほ場では、収穫期の終盤にあたる5月中旬以降、品質管理の手間や労力不足等の理由から、収穫されないいちごが多くあります。一方で、いちごを加工原料とする食品企業には、県産いちごに対する需要があります。

そこで、農福連携の共同受注窓口であるとちぎセルフセンターを介し、農業法人「(株)JAアグリうつのみや」と福祉施設「(一社)無邪気ポラリス」及び「NPO法人ひとつの花」、そして食品企業「フタバ食品(株)」の三者のマッチングにより、新たな農福連携による、いちごの収穫に取り組みました。収穫作業は、5月中旬から6月中旬にかけ実施し、農業法人の管理するビニールハウスで福祉施設利用者がいちごを収穫し、食品企業が買い取りました。食品企業から福祉施設に支払う労賃は、収穫量に応じた出来高制としたため、成果がわかりやすく、福祉施設利用者がやり甲斐を持って取り組むことができました。

食品企業における県産いちごに対するニーズが高いことから、今後は地域のいちご生産者にも本取組を拡大していく予定です。



福祉施設利用者によるいちごの収穫作業